

三月議会に提出された請願の審査結果
 総合ごみ処理センター後部地区建設計画の白紙撤回と
 設置場所の見直しを求める請願書
 ↓不採択

再開発事業に関する調査特別委員会へ地方自治法第百条・九十八条を付した特別委員会へ

―全議員で六月議会までの終結を目標にして―

一、調査事項
 本議会は、地方自治法第百条の規定により、次の事項について調査するものとする。

(一) 再開発事業の資金流用に関する事項

二、調査権限
 本議会は、一に掲げる事項の調査を行うため、地方自治法第百条第一項、同条第十項および同法第九十八条第一項の権限を再開発事業に関する調査特別委員会に委任する。

三、調査期限
 再開発事業に関する調査特別委員会は、平成十七年六月末を目的として一に掲げる調査が終了するまで、閉会中もなお調査を行うことができる。

四、調査経費
 本調査に要する経費は、平成十七年度においては六百万円以内とする。

六月議会へむけての「百条調査特別委員会」日程のご案内

- 四月 十一日(月) 十三時から全員協議会室
 - 五月 十三日(水) 十時から全員協議会室
 - 五月 十二日(木) 十時から
 - 五月 十六日(月) 十時から
 - 五月 二十三日(月) 十時から
 - 六月二十二日(水) 十時から
- 先の日程で、百条調査特別委員会を開催する予定です。

委員会は傍聴が自由にできます。定員の関係があり、議会事務局に事前に連絡してください。(TEL三三二二四〇)

津山地域合併調査 特別委員会報告

津山地域合併調査特別委員会が、委員会としては四月末まで存続しますが、三月議会で「最終委員会報告」を行いました。以下、抜粋したものです。

本年二月二十八日、加茂町、阿波村、勝北町、久米町との合併を迎え、新生津山市として、新たなスタートを切りました。

市議会といたしましても、合併問題は市の最重要課題であるとの認識から、平成十五年五月、当委員会が設置され、今日まで、積極的に調査研究を重ねてまいりました。

新生津山市においては、「合併は究極の行財政改革」を念頭におきながら、必要性・緊急性等も十分考慮し、均衡ある発展を遂げることが大切であると考えられます。

また、全体の地域づくりについては、「地域が融和した、誇れるまちづくり」「地域が連携した思いやりのあるまちづくり」の基本理念の実現を求めました。

特に「高齢者の見守りシステム」「公共交通システムの構築」「木質バイオマスの有効活用」という三つの課題については、今後も積極的に取り組んでいくことを確認いたしました。

合併問題を約二年間、調査研究してきた当委員会であり、今後、合併による諸課題については、それぞれの常任委員会に委ねることを確認いたしました。

このたびの合併が住民の方々にとっても、津山市にとっても、そして何十年先にあっても、「合併をしてよかった」と思えるような津山市となることを強く望み委員会報告としました。



二月二十八日に阿波・加茂・勝北・久米が合併し、新しい市議が誕生する前の定例会議でした。約四百十二億の一般会計当初予算をはじめとして骨格的予算といわれる平成十七年度予算が可決されましたが、アルネ再建策第三次案に

関係する予算は賛否両論、結果としては、「アルネビル管理をめぐる論争」は、市長不信任決議案の提案まで発展した三月市議会でした。また、合併の関係で、議会事務局にも一人が増員となり、人事異動とがさなり四人の職員がかわりました。市議会だよりの担当も替わりました。阿波からこられたNさんです。

一言メッセージをお届けして後記とします。

大海を泳ぎまわっておりますが、まだ方向が良くわかりません。精一杯がんばりますので、どうぞ宜しくお願いたします。行方不明になったら、探してやって下さい。(N)

いよいよ新生津山市がスタートしました。今年は、新総会計画を策定する年でもあり、気持ちを新たに議会活動に取り組みたいと思います。(修)

新津山市のスタートです。旧町村の歴史と文化を活かし、「合併して本当によかった」と思える津山市を目指し、全力で取り組んでまいります。(議)

市民の皆さん、アルネ再建策をめぐる議会の論議、六年間の議会の中でつくづく感じたことですが、せめて「選挙中に各議員が公約したこと」を守ってほしいです。(英)

編集委員メンバー

- ◎末永弘之 ○佐々木裕子
- 岡安謙典 勝山 修 北本周作 齋藤弘道
- 高橋 誠 竹内靖人 田中宣夫 野村昌平
- (四月からの新しい編集委員のメンバーです)

